

令和2年1月28日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 2時00分
閉会 午後 2時55分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
関		吉	廣	教育長職務代理者
江	口	昌	道	委員
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
國	府	美幸	次長兼総括指導主事
土	岐	泰久	学校教育課長
伊豆田	晃	正	社会教育課長
鵜飼		均	歴史文化財課長兼文化資料館長
平田	米	蔵	学校給食センター所長
谷		仁志	図書館長
海老原		睦	教育研究所長
巻田	晃	宏	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の大要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和元年12月24日に開催した定例会の会議録を一部修正して承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ ボランティア スピリットアワードの受賞報告があり、亀岡中学校が2年連続ブロック賞を、東輝中学校が7年連続コミュニティ賞をそれぞれ受賞し、育親中学校がコミュニティ賞を初受賞された。
- ・ 亀岡市指定文化財候補について文化財保護委員会に対して諮問を行い審議いただいた。
- ・ 社会を明るくする運動作文コンテストで東別院小学校の6年生児童が、京都府知事賞を受賞され市長とともに報告を受けた。
- ・ 大河ドラマ館チケット贈呈式が南丹市の八木支所で行われた。2市1町の首長・教育長が集い、亀岡市大河ドラマ実行委員会から児童生徒10,150人分のチケットを寄贈いただいた。
- ・ 第4回学校規模適正化亀岡中学校ブロック協議会を開催し、亀岡駅北土地区画整理事業地域の校区等について協議した。
- ・ 仕事始めの式が行われ、市長からはターゲットイヤーの開幕が告げられた。
- ・ 校園長会議を開催し、新年にあたり各校長・園長に訓示した。
- ・ 学校給食センター仕事始めの式で、全職員に日頃の労いと、衛生面やアレルギーマスク対策等あらためて徹底した。
- ・ 市民も心待ちにしていた京都スタジアム竣工式と大河ドラマ館オープン記念式典が行われた。京都スタジアムでは子どもたちが活用できるようなことも考えていきたい。
- ・ 消防出初式が亀岡中学校体育館他で開催され参加した。
- ・ 令和2年亀岡市成人式が実行委員19名の企画・運営のもと、厳粛に行えた。
- ・ 学校規模適正化地域別推進協議会で今年度の各中学校ブロックの取組を報告し、協議いただいた。
- ・ 亀岡中学校の教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞され報告を受けた。今後の更なる活躍を期待したい。
- ・ 部落解放同盟亀岡市協議会荊冠旗開きが開催され、差別やいじめ、虐待などをどう解決していくか、あらためて関係機関の連携協力を確認した。

- ・つつじヶ丘小学校の児童が志プレゼンテーションファイナリストに選出され市長とともに報告を受けた。
- ・施設改修で休館していた文化資料館のリニューアルオープン式典を行った。大河ドラマ館と連動して多くの方に来館していただくことを期待したい。
- ・亀岡市PTA連絡協議会研究大会が行われ、東別院小・西別院小・別院中のPTA合同で地域との連携についての報告と講演が行われた。
- ・亀岡市障害児者を守る協議会主催の新成人を祝う会が開催され、新成人がこれからの決意等を発表され、和やかな雰囲気の中で行われた。

◎国・府等の関係

- ・南丹教育委員会連絡協議会総会と研修として東福寺や家庭支援総合センターの視察が実施され教育委員とともに出席した。

○教育長からの報告を受けて、委員から次の意見があった。

＜ボランティア スピリットアワード受賞報告について＞

末 永 委 員 新聞にも掲載されていて素晴らしい活動である。ボランティアで関わっている亀岡市民活動推進センターで市民フォーラムを開催し、加盟している100団体と協力団体の活動紹介パネルの展示をしたところ、亀岡中学校の展示が来場者の投票により1位となった。魅力ある活動として評価され、今後の活躍も期待されたものだと思う。このスピリットアワード受賞前の出来事であり、あわせて紹介させていただく。

＜令和2年亀岡市成人式について＞

江 口 委 員 厳粛な成人式であった。実行委員制度の効果が出ていると感じた。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第18号議案	令和2年度の亀岡市立小学校・中学校及び義務教育学校における休業期間の変更について
第19号議案	亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の原案決定について
第20号議案	亀岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の原案決定について

○第18号議案について教育部長が議案説明を行った。

第18号議案は、小学校、中学校及び義務教育学校の授業時数確保のため令和2年度の夏季休業日について4日間短縮するものである。より充実した教育活動にあてるため学校から要請があったものである。エアコンの整備により夏季の学習環境については、一定確保ができると考えている。規則上は8月31日までとしているが、曜日の関係で実日数が変動することもあり、学校の状況も勘案しながら変更しているものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

関職務代理者 学力向上のためにも授業時数の確保は大切なことである。
教育部長 気象警報発表により休校となる日が多くなる場合もあり、状況に応じて見直すことも今後は考えていく必要がある。
学校ともしっかり連携し学力向上にもつなげていきたい。

第18号議案について、原案どおり承認した。

○第19号議案について教育部長が議案説明を行った。

第19号議案は、放課後児童会の長期休業期間の利用料について見直しを行うものである。特に冬季休業期間の12月分と1月分の月ごとに定めている利用料が日数変動により合理性に欠く年が出てくるため、開設日数に応じた利用料に改正するものである。令和2年4月1日から施行しようとするものである。

第19号議案について、原案どおり承認した。

○第20号議案について教育部長が議案説明を行った。

第20号議案は、放課後児童会支援員の要件緩和が国において行われ、あわせて市の要件緩和を行うものである。支援員の任用にあたり「都道府県知事が行う研修を修了したもの、または令和2年3月31日までに修了予定の者」としていたが、当分の間「任用から2年までの間に研修を修了予定の者」として要件緩和を行い、支援員の確保と人員体制の整備を図っていきたいと考えている。令和2年4月1日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問等があった。

末永委員 人員確保を確実にしていくことを考えると要件緩和してよいと思う。支援員に任用されてから研修をしっかり受ける体制を整えやすいと考える。

関職務代理者	子どもへの対応が不慣れな中で、事故やトラブルになった時の責任はどうなるのか。
教 育 部 長	保育士資格や教員免許を持っている者をできる限り任用するよう努めている。加えて研修を受けていただくことにしている。また、初めての方が一人で従事することのないように、放課後児童会ごとに複数配置体制をとって対応している。支援員の他に、研修の受講義務はないが支援補助員も配置し、支援員から助言等をしている。支援員の確保に努めながら質や内容の充実に努めていきたい。

第20号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①令和元年度卒業式、令和2年度入学式の日程等について
- ②「ふるさと学習『かめおか学』授業プラン集」の配布について
～光秀ターゲットイヤーに向けた試み～

○課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<ふるさと学習『かめおか学』授業プラン集』の配布について>

江 口 委 員 教育研究所長	対象は小学生か。小学生には難しそうに感じる。 小学校の場合は総合学習で6年生が中心となる。中学生の場合は歴史学習の中で導入することができると考えている。研究所の指導主事が授業した時に、子どもからは地元で起こったこととして、歴史を身近に感じられたという感想があった。
福 嶋 委 員	歴史にコンプレックスをもつ子も多いと思うが、ごく身近なところで偉人がいることを知ることによって興味関心が広がっていくといい。小学生には少し噛み砕いた説明が必要だと感じる。中学生には興味を引く内容で学力向上にもつながると思う。
北 村 委 員	時間をかけて資料を整理し、歴史的事実と照らし合わせた上で児童生徒にわかりやすいように作り込まれていて素晴らしい。ただ、サイエンスフェスタでも思うが、イベントで終わるのはもったいない。これをきっかけに社会科の授業に発展していくような工夫ができればなお良いと思う。
教育研究所長	今年度は社会科に関心のある先生方で、社会科充実講座として年間通じた研修を行っている。来年度も継続していきたい。

- | | |
|--------|--|
| 関職務代理者 | ふるさと学習が導入された時は、校区の中のふるさと学習を行う傾向があり、学校によって差があった。亀岡市には偉人も多いので、亀岡市全体でどこの学校でも同じことを学ぶことができるカリキュラムがあるといい。そうでなければ結局1，2年間は取り組んだが、3年目には消えてしまうことになりかねない。せつかく作られた資料がずっと生きていく形にできればいい。 |
| 末永委員 | この資料を亀岡の財産としていくためにも、単元として指導計画の中に位置づけ明確にしておく必要があると思う。このことを学ぶ中で、亀岡を地理的ではなく時間軸でとらえて、歴史の上に今があることを子どもたちが実感でき、感動を呼び起こさせるような授業が行われるといい。この授業が行われる時には教育委員も参観させてもらいたい。 |
| 教 育 長 | 小学生が歴史を学ぶには、亀岡市の中では文化資料館、図書館、教育研究所があり、連携をとって一つの財産ができあがればいい。 |
| 末永委員 | 一気に取組むのではなく、どの学年も一教材ずつ取組めるようなものが財産として作り上げられればいい。 |
| 北村委員 | 以前から教育委員会の中でも話題になっているが、社会教育と学校教育を接合させることも大事で、この取組は可能性があると思う。文化資料館の学芸員や歴史に詳しい地域の方もおられるので、子どもたちの探究的な取組に地域の社会資源を活用することは、新学習指導要領が目指す一つの方向性だと思う。 |

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上